

2019年8月7日

株 主 各 位

名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

三ツ子産業株式会社

代表取締役社長 橋 和 博

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年8月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年8月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
5階 ローブルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第43期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://www.mitachi.co.jp/ir/library/library\\_old/soukai.php](http://www.mitachi.co.jp/ir/library/library_old/soukai.php)）に修正後の事項を掲載させていただきます。

お土産はご用意いたしておりません。何とぞご理解賜りますようお願い申しあげます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年6月1日から  
2019年5月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 全般の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善と各種政策の効果などにより、緩やかな回復基調が継続したものの、世界経済においては通商問題の動向が、中国経済の先行きや海外経済に与える影響により、景気の見通しは予断を許さない状況であります。

このような経済環境のもと、当社グループにおいて、主要取引先である自動車分野につきましては、半導体・電子部品の販売及びEMS事業が堅調に推移し、売上は増加いたしました。民生分野につきましては、中国の需要の減少により売上が減少いたしました。アミューズメント分野につきましては、規制等の影響を受け、売上は減少いたしました。産業機器分野につきましては、国内での設備販売は増加したものの、工作機械向けEMSの受注は中国を中心とした需要低迷の影響を受け、売上は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は385億12百万円（前期比8.8%減）、利益につきましては、営業利益は13億13百万円（前期比6.7%減）、経常利益は13億96百万円（前期比1.0%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、9億72百万円（前期比4.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内事業部門)

自動車分野向けの半導体・電子部品の販売及びEMSは堅調に推移したものの、工作機械向けEMSの受注が減少した結果、連結売上高は258億56百万円（前期比8.2%減）となりました。セグメント利益は13億66百万円（前期比7.2%減）となりました。

(海外事業部門)

アミューズメント分野の規制等の影響や、中国での需要減少の影響を受けた結果、連結売上高は126億56百万円（前期比10.1%減）となりました。セグメント利益は4億63百万円（前期比2.2%減）となりました。

(単位：百万円)

| セグメント  | 第42期<br>(2018年5月期) |        | 第43期<br>(2019年5月期) |        |
|--------|--------------------|--------|--------------------|--------|
|        | 売上高                | 構成比    | 売上高                | 構成比    |
| 国内事業部門 | 28,164             | 66.7%  | 25,856             | 67.1%  |
| 海外事業部門 | 14,081             | 33.3%  | 12,656             | 32.9%  |
| 合計     | 42,246             | 100.0% | 38,512             | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億86百万円であり、主要なものは海外事業部門の製造設備59百万円です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
2019年5月31日付にて、当社がMEテック株式会社に追加出資をしたことにより、同社に対する議決権比率が95.1%となりました。

## (2) 財産及び損益の状況

当期並びに過去3年間の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

| 区 分                  | 第 40 期<br>(2016年5月期) | 第 41 期<br>(2017年5月期) | 第 42 期<br>(2018年5月期) | 第 43 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年5月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)           | 33,838               | 33,780               | 42,246               | 38,512                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 457                  | 478                  | 934                  | 972                               |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 62.23                | 65.14                | 126.65               | 123.03                            |
| 総 資 産(百万円)           | 13,384               | 15,620               | 16,722               | 16,175                            |
| 純 資 産(百万円)           | 6,870                | 7,089                | 8,381                | 9,152                             |
| 1株当たり純資産額(円)         | 931.37               | 961.59               | 1,058.16             | 1,153.97                          |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年5月31日現在)

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                              | 資 本 金            | 議決権比率              | 主要な事業内容       |
|--------------------------------------------------------------------|------------------|--------------------|---------------|
| M. A. T E C H N O L O G Y , I N C .                                | 161百万<br>フィリピンペソ | 93.1%              | 電子部品の製造、販売    |
| 美 達 奇 ( 香 港 ) 有 限 公 司                                              | 9,900千<br>香港ドル   | 100.0%             | 電 子 部 品 の 販 売 |
| 台 湾 美 達 旗 股 份 有 限 公 司                                              | 13百万<br>台湾ドル     | 100.0%             | 電 子 部 品 の 販 売 |
| 敏 拓 吉 電 子 ( 上 海 ) 有 限 公 司                                          | 3,450千<br>米ドル    | 100.0%<br>(100.0)  | 電 子 部 品 の 販 売 |
| 美 達 奇 電 子 ( 深 圳 ) 有 限 公 司                                          | 400千<br>米ドル      | 100.0%<br>(100.0)  | 電 子 部 品 の 販 売 |
| M I T A C H I ( T H A I L A N D ) C O . , L T D .                  | 12百万<br>タイバーツ    | 100.0%<br>( 99.0)  | 電 子 部 品 の 販 売 |
| P T . M I T A C H I I N D O N E S I A                              | 300千<br>米ドル      | 100.0%<br>( 99.6)  | 電 子 部 品 の 販 売 |
| M I T A C H I T R A D I N G<br>( T H A I L A N D ) C O . , L T D . | 4百万<br>タイバーツ     | 100.0%<br>( 100.0) | 電 子 機 器 の 販 売 |
| M E テ ッ ク 株 式 会 社                                                  | 5,500万円          | 95.1%              | 電 子 部 品 の 販 売 |
| フ ロ ア 工 業 株 式 会 社                                                  | 4,000万円          | 100.0%             | 自動車部品の組立、検査   |

- (注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 2019年5月31日付にて、当社がMEテック株式会社に追加出資をしたことにより、同社に対する議決権比率が増加し、同社の資本金が増加しております。

### (4) 対処すべき課題

現在のような厳しい競争社会のなかにあつて企業が発展し続けるためには、時代の流れを読み、時代の先を見据えて自らを日々変革し、また勇気を持って新しいことにチャレンジしていくことが必要と考えております。また、グローバルかつ中長期的には当社グループが得意とするエレクトロニクスをコアとするソリューションサービスの需要はさらに高まることが想定され、お客様から魅力を感じていただけるような、サービス及び営業姿勢を絶えず追求していくことで、お客様とともに着実な成長を遂げてまいりたいと考えております。

対処すべき課題の内容は次のとおりです。

① 営業基盤の強化

半導体・電子部品の卸売を行う当社グループの中核事業において、業界再編やメーカーの構造改革など大きな波が押し寄せております。当社グループは、顧客や仕入先に選ばれる企業を目指して、国内・海外におけるEMS・IoTなどソリューションビジネスを強化し、人材の育成を推進して、さらなるサービス拡充を図り、より強固な営業基盤を築いてまいります。

② 海外事業の強化・拡充

海外での半導体・電子部品の需要は年々高まってきており、中国・ASEANを中心に競争が加速していくなか、ものづくりの拠点となるフィリピンや各販売拠点との連携を高め、臨機応変に顧客ニーズに対応し、海外事業の強化・拡充を図ってまいります。

③ 在庫リスク

半導体メーカーによる生産品目の変化による生産終了品の顧客への供給や、災害時における事業継続在庫など、在庫リスクは日々増加しております。当社グループはリスクの最小化に向けて顧客・仕入先の協力を図り、適切な在庫を相互に補完する体制を推進してまいります。

④ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループは持続的な成長を実現するために、内部統制システムの徹底ならびに教育を実施しており、グループ全体で継続的に実施していくことで、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

- ① 電子デバイスの販売：半導体・液晶・その他電子部品
- ② 電子デバイス及び機器の製造、販売
- ③ 電子機器組立製造装置の販売：実装製造装置・検査装置

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年5月31日現在)

| 名 称                                                             | 所 在 地        |
|-----------------------------------------------------------------|--------------|
| 本 社                                                             | 名古屋市中区       |
| 三 河 支 店                                                         | 愛知県岡崎市       |
| 東 京 支 店                                                         | 東京都品川区       |
| 関 西 支 店                                                         | 京都市下京区       |
| 浜 松 支 店                                                         | 浜松市中区        |
| M . A . T E C H N O L O G Y , I N C .                           | フィリピン カビテ州   |
| 美 達 奇 ( 香 港 ) 有 限 公 司                                           | 香港 九龍        |
| 台 湾 美 達 旗 股 份 有 限 公 司                                           | 台湾 台北市       |
| 敏 拓 吉 電 子 ( 上 海 ) 有 限 公 司                                       | 中国 上海市       |
| 美 達 奇 電 子 ( 深 圳 ) 有 限 公 司                                       | 中国 深圳市       |
| M I T A C H I ( T H A I L A N D ) C O . , L T D .               | タイ バンコク      |
| P T . M I T A C H I I N D O N E S I A                           | インドネシア ジャカルタ |
| M I T A C H I T R A D I N G ( T H A I L A N D ) C O . , L T D . | タイ バンコク      |
| M E テ ッ ク 株 式 会 社                                               | 東京都品川区       |
| フ ロ ア 工 業 株 式 会 社                                               | 愛知県岡崎市       |

## (7) 使用人の状況 (2019年5月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減  |
|----------|-------------|--------------|
| 国内事業部門   | 104 (31) 名  | 3名増 (30名増)   |
| 海外事業部門   | 340 (733) 名 | 23名増 (89名増)  |
| 全社 (共通)  | 32 (-) 名    | 5名増 (増減無)    |
| 合計       | 476 (764) 名 | 31名増 (119名増) |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当連結会計年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて31名増加、臨時雇用者数が119名増加しておりますが、その主な理由はM. A. TECHNOLOGY, INC. の生産人員の増加とフロア工業株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 128 (1) 名 | 2名増 (増減無) | 40.2歳 | 11.5年  |

- (注) 使用人数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当事業年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年5月31日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 865百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 207百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 200百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,906,000株

(注) 当期中に、次のとおり発行済株式の総数が増加いたしました。

・新株予約権の権利行使による新株発行 6,000株

- ③ 株 主 数 3,770名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 J U                         | 1,844,800株 | 23.34%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信 託 口)       | 318,900株   | 4.03%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 ) | 255,500株   | 3.23%   |
| 橘 和 博                               | 223,400株   | 2.83%   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行               | 200,000株   | 2.53%   |
| 井 上 銀 二                             | 150,000株   | 1.90%   |
| 井 上 佐 恵 子                           | 120,000株   | 1.52%   |
| 野 中 光 夫                             | 110,000株   | 1.39%   |
| ミ タ チ 産 業 従 業 員 持 株 会               | 104,459株   | 1.32%   |
| 株 式 会 社 光 波                         | 102,000株   | 1.29%   |

(注) 持株比率は自己株式 (534株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

イ. 当社は2015年7月3日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、新株予約権を発行することを決議いたしました。

|                        |                      | 新株予約権                                           |
|------------------------|----------------------|-------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                      | 2015年7月3日                                       |
| 新株予約権の数                |                      | 4,409個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                      | 普通株式 440,900株<br>(新株予約権1個につき100株)               |
| 新株予約権の払込金額             |                      | 7,054,400円                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                      | 新株予約権1個当たり80,400円<br>(1株当たり804円)                |
| 権利行使期間                 |                      | 2018年9月1日から<br>2022年8月31日まで                     |
| 行使の条件                  |                      | (注)                                             |
| 交付状況                   | 当社取締役<br>(社外取締役を除く。) | 新株予約権の数 2,100個<br>目的となる株式数 210,000株<br>交付者数 6名  |
|                        | 当社従業員                | 新株予約権の数 2,309個<br>目的となる株式数 230,900株<br>交付者数 94名 |

(注) 1. 新株予約権者は、2018年5月期から2019年5月期までのいずれかの期の営業利益(当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。)が1,250百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

ただし、2018年5月期の営業利益が919百万円以下となった場合、上記にかかわらず新株予約権を行使することはできない。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

ロ. 当社は2018年3月12日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による第2回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の発行を決議いたしました。

|                    | 第2回新株予約権                                                                                                                                                             |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日              | 2018年3月12日                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の数            | 8,000個                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 800,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                                    |
| 新株予約権の払込金額         | 3,624,000円                                                                                                                                                           |
| 権利行使期間             | 2018年4月2日から<br>2021年3月31日まで                                                                                                                                          |
| 行使価額及び行使価額の修正条件    | 当初行使価額 1,491円<br>行使価額は、2018年4月2日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の91.5%に相当する価額に修正されます。ただし、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 |
| 割当先                | 野村證券株式会社                                                                                                                                                             |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年5月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 橘 和 博   | 台湾美達旗股份有限公司董事長<br>M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長<br>㈱JU代表取締役社長<br>フロア工業㈱取締役会長 |
| 常務取締役    | 奥 村 浩 文 | 経営企画室担当<br>営業部門担当<br>技術・品質・子会社部門副担当                                         |
| 常務取締役    | 川 原 康 夫 | 技術・品質・子会社部門担当<br>営業部門副担当                                                    |
| 取締役      | 中 浜 明 光 | 中浜明光公認会計士事務所所長                                                              |
| 常勤監査役    | 大 島 卓 也 |                                                                             |
| 監査役      | 伊 藤 嘉 量 |                                                                             |
| 監査役      | 松 岡 正 明 | 公認会計士松岡正明事務所所長                                                              |

- (注) 1. 取締役中浜明光氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤嘉量氏及び監査役松岡正明氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松岡正明氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役中浜明光氏、監査役伊藤嘉量氏及び監査役松岡正明氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区           | 分                          | 員 | 数          | 報 酬 等 の 額               |
|-------------|----------------------------|---|------------|-------------------------|
| 取<br>(う ち 社 | 締 外 取 締 役<br>( 社 外 取 締 役 ) |   | 4名<br>(1名) | 89,900千円<br>(3,900千円)   |
| 監<br>(う ち 社 | 査 外 監 査 役<br>( 社 外 監 査 役 ) |   | 3名<br>(2名) | 14,040千円<br>(6,500千円)   |
| 合<br>(う ち 社 | 計<br>( 社 外 役 員 )           |   | 7名<br>(3名) | 103,940千円<br>(10,400千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2000年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2000年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。  
 4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額15,980千円（取締役4名に対して14,900千円〔うち社外取締役に対して300千円〕、監査役3名に対して1,080千円〔うち社外監査役に対して500千円〕）。

ロ. 当事業年度に支払った弔慰金

2018年8月24日開催の第42期定時株主総会決議に基づき、逝去により退任した取締役に対し支払った弔慰金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し22,800千円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中浜明光氏は、中浜明光公認会計士事務所所長であります。  
当社と当該兼職先には特別の関係はありません。

監査役松岡正明氏は、公認会計士松岡正明事務所所長であります。  
当社と当該兼職先には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（14回開催） |      | 監査役会（5回開催） |      |
|----------|-------------|------|------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 中浜明光 | 13回         | 93%  | -          | -    |
| 監査役 伊藤嘉量 | 14回         | 100% | 5回         | 100% |
| 監査役 松岡正明 | 13回         | 93%  | 5回         | 100% |

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中浜明光氏は取締役会において、監査役伊藤嘉量氏、松岡正明氏は、取締役会及び監査役会において、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

(注) 有限責任監査法人トーマツは、2018年8月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

|                                        | 報 酬 等 の 額 |
|----------------------------------------|-----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,500千円  |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,500千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の一部の海外子会社につきましては、当社の監査法人以外の会計監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### ①業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

創業精神である、「三つ（お客様・仕入先・当社）で立つ」という三位一体の精神（頭文字とガールの水道橋からの「M」のシンボルマークと、社名「ミタチ産業」で表しています。）を根幹として、経営理念①顧客第一主義②人間尊重③一流へのチャレンジ④創造的革新⑤企業の社会貢献を掲げ、さらにミタチ産業役職員の行動指針を定め、役職員が基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に活かすために、管理部担当取締役を委員長として「倫理コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンス統括部署とするとともに、事務局を管理部と定め、コンプライアンス体制の整備維持を図ることとしています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しています。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録はじめ各委員会議事録は、法令・社内規程に基づき保管しています。

また、文書管理規程に基づき取締役会議事録をはじめ各委員会議事録を管理しています。そして「倫理コンプライアンス委員会」の指名した委員は、取締役会議事録及び監査役会議事録の保管状況を3ヶ月ごとに検査し報告書を作成保管しています。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、様々なリスクを未然に防ぐべく、また、リスクが発生した場合にはその損害を最小限に抑制することを基本方針として、倫理コンプライアンス委員会のもとに、リスク管理委員会、情報管理・セキュリティ委員会、SOX委員会を設置し、全社的なリスク管理体制の整備をしています。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行う取締役会は、毎月1回の定例開催のほか必要に応じて臨時に開催しています。取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程に基づき組織的・効率的な運営を図っています。事業年度ごとの事業計画書を作成し、部門別の進捗状況を検討しています。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、関係会社管理規程により、統括部署を管理部と定め、グループ各社から業務内容の報告を受ける体制となっています。当社の内部監査室は、年に1回以上各社の内部監査を行っています。さらに常勤監査役による監査も、適宜行っています。また、グループ内取引の適正性を保持するために、グループ内取引については、必要に応じて「倫理コンプライアンス委員会」が審査しています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しています。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性に関する事項

監査役は、3名体制（うち常勤1名）であり、その職務を適切に遂行できる体制を整備しています。また、監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査役監査基準」を制定しており、「監査役監査基準」において、監査役が取締役または取締役会に対して、その職務を補助すべき使用人を置くことを要請できる体制にあります。

ト 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、取締役会で補助使用人の独立性を決議し、人事異動・人事評価は、監査役(会)の承認を受けます。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は会社に損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告する体制にあります。常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議または、委員会に出席するほか、重要な書類を閲覧し、また、役職員に報告を求めることができる体制を整えています。また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しており「内部通報管理マニュアル」は当社及び子会社が対象となり、相談・通報窓口である監査役または担当部署に報告する体制となっております。

リ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しており、「内部通報管理マニュアル」において、通報・相談をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを確保する体制となっております。

ヌ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査役監査基準」を制定しており、「監査役監査基準」において監査役職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとなっております。

ル その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち意見交換を行っています。また、監査役は、内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を図っています。

## ヲ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係は一切これを持たず、その勢力を助長する行為は一切行わないとともに、金品等不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むこととしています。また、コンプライアンスマニュアルの定めにより、倫理コンプライアンス委員会が、各部門長と連携し、適切な情報交換をするとともに、関係部署や顧問弁護士のほか、愛知県警をはじめとした所轄警察署などの関係官庁とも緊密に連携し、対応することとしています。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### イ コンプライアンス体制

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図り、グループ全社の自然災害対策、情報セキュリティ対策として倫理コンプライアンス委員会を4回開催しました。

### ロ リスク管理体制

リスクの定期的な把握、リスク回避・軽減策の検討、危機発生時に備えた対応の検討、危機発生時の指揮・各種対応指示の協議・起案をするリスク管理委員会を4回開催しました。

また、個人情報管理・IT・セキュリティ管理に関する報告を行い、対応を協議・起案する情報管理・セキュリティ委員会を4回開催しました。

### ハ 取締役の職務執行

重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行う取締役会は、毎月1回の定例開催のほか必要に応じて臨時に開催しています。

### ニ 監査役の職務執行

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち意見交換を行っています。また、監査役は、内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を図っています。

~~~~~  
◎ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,440,804	流 動 負 債	6,888,661
現金及び預金	1,297,082	支払手形及び買掛金	3,379,429
受取手形及び売掛金	5,041,789	電子記録債務	1,305,882
電子記録債権	2,439,457	短期借入金	1,628,071
たな卸資産	4,708,548	未払法人税等	197,813
その他	967,917	賞与引当金	94,960
貸倒引当金	△13,991	役員賞与引当金	15,980
固 定 資 産	1,734,551	その他	266,524
有形固定資産	953,408	固 定 負 債	134,641
建物及び構築物	282,853	資産除去債務	29,912
機械装置及び運搬具	120,101	その他	104,728
土地	519,622	負 債 合 計	7,023,303
その他	30,830	純 資 産 の 部	
無形固定資産	235,032	科 目	金 額
投資その他の資産	546,110	株 主 資 本	8,909,989
投資有価証券	125,843	資本金	818,105
その他	433,026	資本剰余金	860,730
貸倒引当金	△12,759	利益剰余金	7,231,434
資 産 合 計	16,175,355	自己株式	△281
		その他の包括利益累計額	212,711
		その他有価証券評価差額金	17,989
		為替換算調整勘定	194,721
		新株予約権	7,090
		非支配株主持分	22,259
		純 資 産 合 計	9,152,052
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	16,175,355

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		38,512,561
売上原価		34,710,296
売上総利益		3,802,265
販売費及び一般管理費		2,488,796
営業利益		1,313,468
営業外収益		
受取利息	12,771	
受取配当金	2,675	
仕入割引	46,774	
受取家賃	42,906	
貸倒引当金戻入額	30,540	
その他	23,988	159,657
営業外費用		
支払利息	46,385	
売上割引	4,583	
為替差損	8,565	
貸借費用	9,335	
その他	8,172	77,041
経常利益		1,396,084
税金等調整前当期純利益		1,396,084
法人税、住民税及び事業税	422,889	
法人税等調整額	△4,568	418,321
当期純利益		977,762
非支配株主に帰属する当期純利益		5,369
親会社株主に帰属する当期純利益		972,393

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 の 有 価 証 券 金 額 差 額	為 替 換 算 定 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
2018年6月1日 期首残高	815,645	859,338	6,507,040	△279	8,181,745	39,715	137,464	177,180		7,186	15,138	8,381,251
連結会計年度中 の変動												
新株の発行(新株 予約権の行使)	2,460	2,460			4,920							4,920
剰余金の配当			△237,073		△237,073							△237,073
親会社株主に帰属 する当期純利益			972,393		972,393							972,393
自己株式の取得				△1	△1							△1
連結子会社の 増資による持 分の増減		△1,067			△1,067							△1,067
連結範囲の変 動			△10,925		△10,925							△10,925
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中 の変動額(純額)						△21,726	57,257	35,531		△96	7,121	42,556
連結会計年度中 の変動額合計	2,460	1,392	724,394	△1	728,244	△21,726	57,257	35,531		△96	7,121	770,801
2019年5月31日 期末残高	818,105	860,730	7,231,434	△281	8,909,989	17,989	194,721	212,711		7,090	22,259	9,152,052

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

M. A. TECHNOLOGY, INC.

美達奇（香港）有限公司

台湾美達旗股份有限公司

敏拓吉電子（上海）有限公司

美達奇電子（深圳）有限公司

MITACHI (THAILAND) CO., LTD.

PT. MITACHI INDONESIA

MEテック株式会社

フロア工業株式会社

上記のうちフロア工業株式会社については、当連結会計年度より連結の範囲に含まれております。

MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD. については、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD.

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物及び構築物

当社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、連結子会社は、定額法を採用しております。

その他

定率法、ただし連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

3～50年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の合計処理

税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記事項

1. 減価償却累計額
有形固定資産 1,489,392千円
2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。
商品及び製品 4,219,876千円
仕掛品 76,519千円
原材料及び貯蔵品 412,152千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記事項

1. 発行済株式の総数

	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式 普通株式	7,900,000株	6,000株	—	7,906,000株
合 計	7,900,000株	6,000株	—	7,906,000株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2018年8月24日 定時株主総会	普通株式	118,492千円	利益剰余金	15円00銭	2018年5月31日	2018年8月27日
2018年12月21日 取締役会	普通株式	118,581千円	利益剰余金	15円00銭	2018年11月30日	2019年2月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2019年8月23日 定時株主総会	普通株式	118,581千円	利益剰余金	15円00銭	2019年5月31日	2019年8月26日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 622,400株

V. 金融商品に関する注記事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程、与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状態を定期的に把握しております。

投資有価証券については、その他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有残高は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務については、半年以内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金については、変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,297,082	1,297,082	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,041,789	5,041,789	—
(3) 電子記録債権	2,439,457	2,439,457	—
(4) 投資有価証券	123,843	123,843	—
(5) 支払手形及び買掛金	3,379,429	3,379,429	—
(6) 電子記録債務	1,305,882	1,305,882	—
(7) 短期借入金	1,628,071	1,628,071	—
(8) 未払法人税等	197,813	197,813	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、
(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千 円)
非上場株式	2,000

上記については市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、非上場株式については、「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

VI. 1 株当たり情報に関する注記事項

1 株当たり純資産額	1,153円97銭
1 株当たり当期純利益	123円3銭

貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,415,316	流 動 負 債	5,452,832
現金及び預金	450,585	支払手形	14,608
受取手形	97,857	買掛金	2,262,012
売掛金	3,469,155	電子記録債務	1,301,105
電子記録債権	2,458,441	短期借入金	1,391,240
たな卸資産	2,499,789	リース債務	920
前払費用	16,162	未払金	54,973
未収入金	773,536	未払費用	31,497
短期貸付金	618,672	未払法人税等	184,285
1年内回収予定の長期貸付金	28,434	前受金	21,637
その他	17,587	賞与引当金	94,960
貸倒引当金	△14,904	役員賞与引当金	15,980
固 定 資 産	1,787,782	その他の	79,609
有 形 固 定 資 産	667,098	固 定 負 債	50,784
建物	127,898	リース債務	2,137
構築物	2,421	資産除去債務	25,533
工具器具備品	14,447	その他の	23,113
土地	519,622	負 債 合 計	5,503,617
リース資産	2,708	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	161,357	科 目	金 額
借地権	38,578	株 主 資 本	6,673,963
ソフトウェア	115,425	資 本 金	818,105
ソフトウェア仮勘定	4,602	資 本 剰 余 金	868,905
その他	2,751	資本準備金	868,905
投 資 其 他 の 資 産	959,326	利 益 剰 余 金	4,987,233
投資有価証券	124,912	利益準備金	12,500
関係会社株式	419,842	その他利益剰余金	4,974,733
関係会社長期貸付金	48,117	別途積立金	3,530,000
破産更生債権等	4,283	繰越利益剰余金	1,444,733
長期前払費用	927	自 己 株 式	△281
繰延税金資産	63,406	評価・換算差額等	18,426
その他	310,595	その他有価証券評価差額金	18,426
貸倒引当金	△12,759	新 株 予 約 権	7,090
資 産 合 計	12,203,098	純 資 産 合 計	6,699,480
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	12,203,098

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		26,843,188
売 上 原 価		24,360,353
売 上 総 利 益		2,482,834
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,722,652
営 業 利 益		760,182
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27,918	
受 取 配 当 金	5,175	
仕 入 割 引	46,774	
受 取 家 賃	44,106	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	191	
そ の 他	12,201	136,368
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,683	
売 上 割 引	4,583	
為 替 差 損	1,600	
賃 貸 費 用	9,335	
そ の 他	2,439	45,641
経 常 利 益		850,909
税 引 前 当 期 純 利 益		850,909
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	304,339	
法 人 税 等 調 整 額	△6,631	297,707
当 期 純 利 益		553,202

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から)
(2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計			
2018年6月1日期首残高	815,645	866,445	866,445	12,500	3,530,000	1,128,605	4,671,105	△279	6,352,916	
事業年度中の変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)	2,460	2,460	2,460						4,920	
剰余金の配当						△237,073	△237,073		△237,073	
当期純利益						553,202	553,202		553,202	
自己株式の取得								△1	△1	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	2,460	2,460	2,460	—	—	316,128	316,128	△1	321,046	
2019年5月31日期末残高	818,105	868,905	868,905	12,500	3,530,000	1,444,733	4,987,233	△281	6,673,963	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2018年6月1日期首残高	39,715	39,715	7,186	6,399,819
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				4,920
剰余金の配当				△237,073
当期純利益				553,202
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△21,289	△21,289	△96	△21,385
事業年度中の変動額合計	△21,289	△21,289	△96	299,661
2019年5月31日期末残高	18,426	18,426	7,090	6,699,480

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記事項

1. 減価償却累計額	
有形固定資産	474,494千円
2. 保証債務	
銀行借入に対する債務保証	
M. A. TECHNOLOGY, INC.	275,255千円
銀行為替予約取引に対する債務保証	
台湾美達旗股份有限公司	13,184千円
仕入債務に対する債務保証	
美達奇（香港）有限公司	44,144千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	925,730千円
長期金銭債権	48,117千円
短期金銭債務	179,170千円
4. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
商品	2,498,890千円
貯蔵品	899千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記事項

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	1,308,670千円
仕入高	989,591千円
販売費及び一般管理費	76千円
営業取引以外の取引高	28,075千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	533	1	—	534
合計	533	1	—	534

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取によるものであります。

VI. 税効果会計に関する注記事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,483千円
未払事業税	10,872千円
未払法定福利費	4,599千円
賞与引当金	29,057千円
たな卸資産	102,290千円
子会社株式	74,941千円
会員権	6,043千円
資産除去債務	7,813千円
その他	31,211千円
繰延税金資産小計	275,313千円
評価性引当額	△199,562千円
繰延税金資産合計	75,751千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,610千円
その他有価証券評価差額金	△9,734千円
繰延税金負債合計	△12,345千円
繰延税金資産の純額	63,406千円

VII. 関連当事者との取引に関する注記事項

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	M. A. TECHNOLOGY, INC.	(所有) 直接93.1%	当社電子部品の製造 役員の兼務	債務保証 (注) 2	275,255	—	—
子 会 社	美達奇 (香港) 有限公司	(所有) 直接100.0%	当社電子部品の販売 役員の兼務	資金の回収 (注) 1	366,223	短期貸付金	404,632
				利息の受取 (注) 1	18,799		
				売 上 高 (注) 3	410,388	売掛金	139,101

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 美達奇 (香港) 有限公司に対する資金の貸付金利については市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期限1年以内、月賦返済等としております。
2. M. A. TECHNOLOGY, INC. に対する債務保証については、金融機関からの借入に対して当社が保証を行っているものであります。
3. 美達奇 (香港) 有限公司への当社電子部品の販売について、市場価格を参考に決定しております。

VIII. 1 株当たり情報に関する注記事項

1 株当たり純資産額	846円55銭
1 株当たり当期純利益	69円99銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月17日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員	公認会計士	林	寛	尚	Ⓜ
業 務 執 行 社 員					

指 定 社 員	公認会計士	吉	川	雄	城	Ⓜ
業 務 執 行 社 員						

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月17日

ミタチ産業株式会社

取締役会御中

三優監査法人

指 定 社 員	公認会計士	林	寛 尚	Ⓜ
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	吉 川	雄 城	Ⓜ
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月22日

ミタチ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 大 島 卓 也 ㊟

社外監査役 伊 藤 嘉 量 ㊟

社外監査役 松 岡 正 明 ㊟

(注) 監査役、伊藤嘉量、監査役、松岡正明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の重要課題と考えており、安定的な配当に配慮するとともに業績を反映した利益還元を基本方針といたしております。

当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額118,581,990円

なお、中間配当金として1株につき金15円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき金30円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年8月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	たちばな かず ひろ 橋 和 博 (1970年6月5日)	1993年4月 東芝デバイス(株)入社 1999年10月 当社入社 2009年6月 当社執行役員 2009年8月 台湾美達旗股份有限公司董事長就任 (現任) 2010年3月 (株)JU代表取締役社長就任 (現任) 2010年8月 当社取締役就任 2012年8月 当社常務取締役就任 2013年8月 当社代表取締役副社長就任 2014年6月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長就任 (現任) 2014年8月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2018年3月 フロア工業(株)取締役会長就任 (現任) (重要な兼職の状況) 台湾美達旗股份有限公司董事長 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長 (株)JU代表取締役社長 フロア工業(株)取締役会長	223,400株
2	おくむら ひろふみ 奥 村 浩 文 (1962年2月7日)	1984年4月 中部NEC商品販売(株)入社 1985年3月 当社入社 2001年4月 当社三河支店副支店長 2003年8月 当社取締役就任 2007年8月 当社常務取締役就任 (現任) 2013年8月 当社営業部門担当 (現任) 2014年9月 美達奇(香港)有限公司董事長就任 2016年5月 美達奇電子(深圳)有限公司董事長就任 2017年8月 当社経営企画室担当 (現任) 当社技術・品質・子会社部門副担当 (現任)	9,800株
3	かわ はら やす お 川 原 康 夫 (1953年2月13日)	1973年4月 東京芝浦電気(株) (現(株)東芝) 入社 2008年6月 東芝マイクロエレクトロニクス(株)常務 取締役就任 2010年6月 東芝デバイス(株)常務取締役就任 2012年6月 東芝デバイス(株)非常勤顧問就任 2012年9月 当社入社執行役員 2013年8月 当社取締役就任 当社技術開発室担当 当社品質保証室担当 当社営業部門副担当 (現任) 2017年8月 当社常務取締役就任 (現任) 当社技術・品質・子会社部門担当 (現任)	10,000株

候補者 番号	ふ り が 名 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
※ 4	の むら しん いち 野 村 慎 一 (1971年12月18日)	1994年3月 当社入社 2017年8月 当社執行役員(現任) 当社三河支店支店長(現任)	100株
5	なか はま あけ みつ 中 浜 明 光 (1948年11月5日)	1971年4月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1974年9月 公認会計士登録 2014年1月 中浜明光公認会計士事務所設立 所長(現任) 2014年8月 当社社外監査役就任 2015年8月 当社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 中浜明光公認会計士事務所所長	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 中浜明光氏は社外取締役候補者であります。
4. 中浜明光氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は5年となります。
5. 中浜明光氏は当社の社外監査役、社外取締役在任期間において、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は当社の業務内容に精通していることから、今後もその豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 当社は、中浜明光氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、中浜明光氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 中浜明光氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 中浜明光氏が2017年3月から社外取締役(監査等委員)を務めている株式会社MTGは、2019年5月、同社グループにおいて不適切な営業取引行為・会計処理等がなされていたことが判明いたしました。同氏は本事実が判明するまでそのことを認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について意見を述べて参りました。本事実発覚後は、再発防止策の策定・実施等に関して適宜指摘を行うなど、その職責を遂行いたしました。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役伊藤嘉量氏及び松岡正明氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

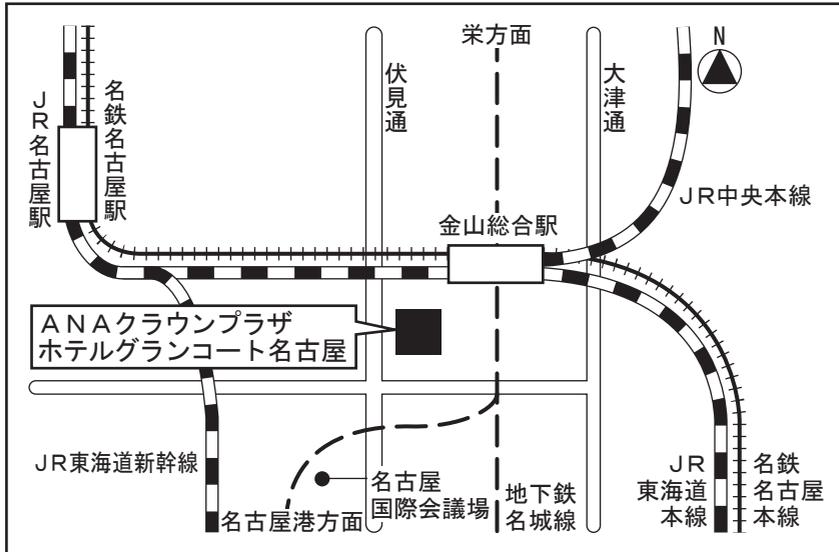
候補者番号	か り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	まつおかまさあき 松岡正明 (1949年6月25日)	1973年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1976年9月 公認会計士登録 2014年7月 公認会計士松岡正明事務所設立 所長(現任) 2015年8月 当社社外監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士松岡正明事務所所長	—
※2	しげやあゆむ 澁谷歩 (1984年6月13日)	2012年1月 弁護士法人古澤法律事務所(現弁護士法人小山・古澤早瀬)入所 2017年1月 安藤・澁谷法律事務所設立 パートナー弁護士(現任) 2018年4月 名古屋商科大学非常勤講師(現任) 2019年4月 名古屋大学客員准教授(現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 松岡正明氏及び澁谷歩氏は、社外監査役候補者であります。
4. 松岡正明氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 各監査役の選任理由
(1) 松岡正明氏は、公認会計士として、長年にわたり企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、適切な意見表明をいただけるものとして選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
(2) 澁谷歩氏は、弁護士として、長年にわたり企業法務の実務に携わっており、企業経営を統治する高度な専門的知識を有していることから、適切な意見表明をいただけるものとして選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 当社は、松岡正明氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、澁谷歩氏の選任が承認された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は松岡正明氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、澁谷歩氏につきましても東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定し、両証券取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム
電話 (052) 683-4111 (代)



交通のご案内

- ・名古屋駅からJRまたは名鉄で約5分
- ・金山総合駅下車徒歩約1分
- ・栄駅から地下鉄で約10分

お願い

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。